

平成 29 年度尼崎市における石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について

1 平成 29 年度尼崎市における石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査報告書

(1) 調査の概要

ア 経緯

環境省では、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うため、平成 18 年度から平成 26 年度において、調査への協力が得られた地方公共団体に居住していた住民等に対して、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無と健康影響との関係に関する知見を収集してきた。

これまでの調査により一定の知見が得られたことから、平成 27 年度以降は、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施することを通じて、実施主体・既存検診（肺がん検診等）との連携方法、対象者、対象地域の考え方、検査頻度、事業に要する課題等について調査検討を行うこととしている。

平成 28 年度からは、兵庫県が環境省と委託契約を締結し、尼崎市へ業務を再委託の上、試行調査を実施し、兵庫県及び環境省に調査結果を報告している。

イ 調査対象者

原則として、次の から を満たす者を調査対象者とする。

現在、尼崎市に居住している者

おおむね昭和 30～50 年に、尼崎市に居住していた者、

平成 2 年以前に、泉南地域等に居住していた者、

過去に西宮市、芦屋市に居住していた者、昭和 57 年以前に埼玉県(さいたま市中央区又は大宮区)に居住していた者など一定の居住要件あり

尼崎市が検査を実施する指定医療機関等で検査を受けることができる者

本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者

なお、 については、それ以外の者も石綿ばく露の可能性（通勤、通学等）があれば受け入れることを妨げないこととする。

ただし、上記の条件に該当する者であっても、労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している者、石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる者、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している者は本調査の対象外とする。

ウ 調査期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(2) 調査内容

ア 石綿ばく露者の健康管理の試行

(ア) 石綿ばく露の聴取

調査対象者に対し、本調査事業の説明、調査協力に対する同意をとり、調査登録を行い、問診票を用いて、市の職員または市より委託を受けたものが調査対象者の呼吸器疾患等の既往歴、本人・家族の職歴、喫煙の有無、石綿ばく露歴などを詳細に聞き取る。

(イ) 石綿ばく露の評価

初回受診者及び2回目以降の受診者については調査対象者が希望する場合には、本市が指定する指定医療機関（関西労災病院、県立尼崎総合医療センター、兵庫医科大学病院）で胸部CT検査を実施する。また、指定医療機関は調査対象者にこれらの結果を説明の上、画像データ及び画像所見結果を本市に報告する。

イ 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討

ヒアリング調査又はアンケート調査等を実施することにより健康管理の施行に伴う課題について抽出する。

ウ 報告

受診者数、石綿所見ごとの有所見者数、石綿関連疾患の該当者数及び健康管理の施行に関する実務的な課題及び対応方策等を取りまとめ、環境省へ報告する。

エ 対象者の募集

対象者の募集については、ホームページ、市報等の広報活動を行う。

(3) 結果

ア 調査対象者の概要

平成29年度受診者は592人で、内訳は男性352人、女性240人であった。

年齢別では50歳未満19人、50代70人、60代188人、70代247人、80歳以上68人であった。

イ 胸部CTの画像所見の結果

調査対象者のうち、胸部CT受診者347人の結果、石綿関連所見が確認できた者は、149人(42.9%)であった。その内、胸膜プラークが確認できた者は135人(38.9%)、肺野の腫瘍状陰影(肺がん等)が確認できた者は3人(0.9%)であった。

また、石綿関連所見が確認できた者のばく露歴の内訳として、直接石綿を取り扱っていた職歴がある者49人、間接的に職場でばく露した可能性がある者17人、家庭内でばく露した可能性がある者13人、仕事以外で石綿取扱施設や吹き付け石綿の事務室等に立ち入り経験がある者3人、その他(石綿取扱い施設周辺に居住、通勤・通学等、不明)67人であった。

要精密検査と判定された者は、6人であった。

ウ 課題(抜粋)

現状試行調査のCT画像等の読影に関しては医師の協力を得ているが、将来的な読影医の育成が問題である。

(以上)